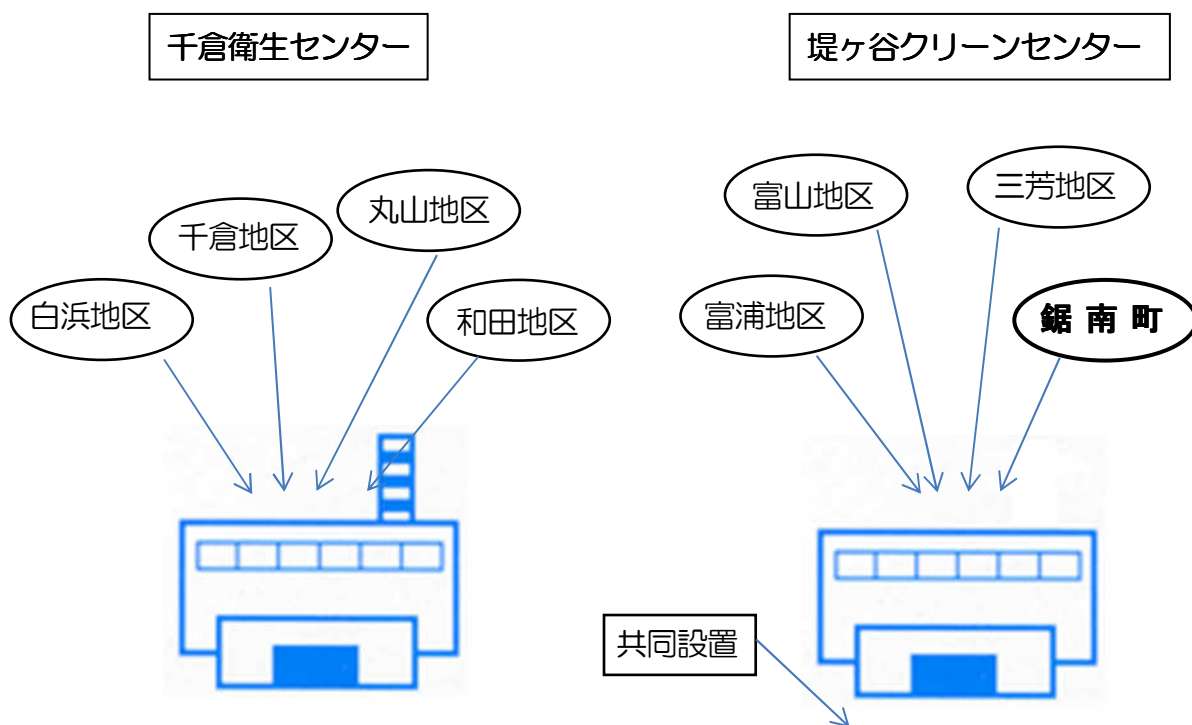


新し尿処理施設建設事業について

1. し尿及び浄化槽汚泥処理の現状

本市外房地区（白浜地区・千倉地区・丸山地区・和田地区）から発生するし尿及び浄化槽汚泥は、本市が保有する「千倉衛生センター」で処理しています。

本市内房地区（富浦地区・富山地区・三芳地区）及び鋸南町から発生するし尿及び浄化槽汚泥は、鋸南地区環境衛生組合の「堤ヶ谷クリーンセンター」で処理しています。



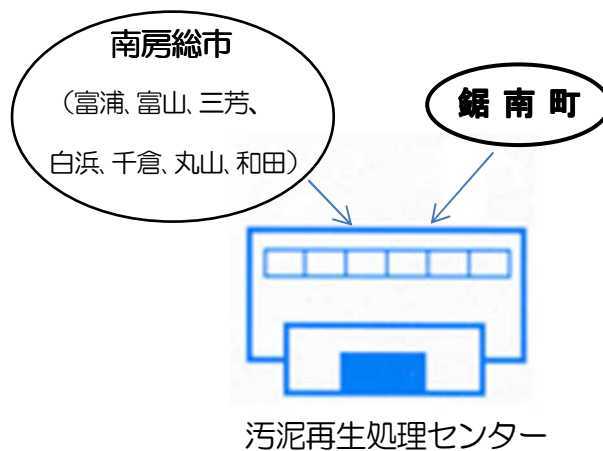
施設名称	千倉衛生センター	堤ヶ谷クリーンセンター
運営主体	南房総市	鋸南地区環境衛生組合
処理能力	70kL/日	50kL/日
放流先	瀬戸川	東京湾
稼働開始日	昭和59年10月	昭和62年4月

2. なぜ新し尿処理施設が必要なのか

し尿処理施設の耐用年数は通常20～30年と言われております。その中で、南房総市「千倉衛生センター」は、稼働開始から31年を経過しております。また、鋸南地区環境衛生組合「堤ヶ谷クリーンセンター」は、29年を経過しているため、施設の更新整備の検討が必要な時期にきています。

新し尿処理施設は、経済面、効率性を考慮し両施設を統合した施設を建設する計画です。

3. 新し尿処理施設の概要



運 営 主 体	南房総市
処 理 対 象 物	し尿・浄化槽汚泥・有機性廃棄物（生ごみ等）
処 理 能 力	68 kL/日
敷 地 面 積	5,500 m ² ～10,000 m ²

4. 今後の予定スケジュール

項目 / 年度	28	29	30	31	32	33	34	35
候補地選定	→							
地元説明・合意		→						
各種調査・基本設計			→	→				
建設工事					→	→	→	
旧施設解体工事								→

5. 候補地選定について

(1) 候補地選定の経過

- | | | |
|-------|-----|------------------------------|
| 平成26年 | 7月 | 現千倉衛生センター（瀬戸地区）を候補地として説明会を開始 |
| | 11月 | 現千倉衛生センターでの建設を断念 |
| 平成27年 | 1月 | 千倉町谷津地区を候補地として説明会を開始 |
| | 6月 | 谷津地区での建設を断念 |
| 平成28年 | 4月 | 建設候補地選定業務を(株)エイト日本技術開発と契約 |

(2) 新たな候補地の選定方法

1次選定

法律的及び物理的に建設が困難な地域を除外し、収集運搬の効率性が高い建設候補地域を抽出する。

2次選定

収集・運搬条件、地形・地質条件、インフラ条件等の建設候補地条件に基づき、数か所の建設候補地を抽出する。

3次選定

2次選定で抽出した数箇所の建設候補地について、比較評価を行い、順位付けを行う。